

明治の佐伯三青年(十二)

龍溪・鳴鶴・鶴谷

御手洗一而

(会員・埼玉県川越市)

禁獄

矢野からの第二伸は、慶應義塾徳島分校設立についてであった。大阪分校については、商業都市のため向学の子弟が少なく、東京と大阪の交通の便がよくなり、費用にしても大差なく上京の子弟が多くなつたために閉鎖したが、徳島移転については、自助社という土地有力者の団体が、蜂須賀家の援助によつて設立され、その団体から徳島分校の設置を熱心に勧誘されたと書かれてあつた。

それに、小田県令の父光儀が高齢のため、近々退官の意向で、矢野自身は相変わらず政治・経済・法律に加えて、文明史や歴史書を原書で漁つ正在と知らせてあつた。

謗謗律・新聞条例の発布によつて、自由な発言が制約されると、学識者で発行した「明六雑誌」も自発的に停刊し、又これに反対する投



書も現われたりした。

藤田が報知社の主筆として体裁を整えている頃、学資の続かなくなつた犬養が転がりこんできた。十月の末である。

その頃の犬養の郷里宛ての手紙には、金の無心が目立つてゐる。

「飢渴ニ迫ルト申場ニハ不立至同氏も懇々教授いたし呉レ小使杯も手当いたし呉レ」、「終日読書而已ニ而通常ノ客人と違ウ事無之御安心可被下候」としながらも、「湯銭ヨリ衣服迄同氏ニ手当いたしもう訳にもちと氣之毒」と遠慮している。

藤田は、この頃すでに犬養の漢学の素要を見抜いている。自分が矢野邸を行つたと同じように、藤田の書生達に漢学の面倒を見させている。

藤田は山口が上京している機会に、犬養を伴つて矢野邸に伺候した。退官した矢野の父君に対する礼もあつた。犬養は、藤田が遠慮なくづかづかと上がりこむので驚いた。藤田にしてみれば、矢野と兄弟同様、自分の家のようなものであつた。

光儀は藤田や犬養を心よく迎えてくれた。

話は自然に政府と民間の在り方になつたが、おだやかな光儀は、むづかしいことは話さなかつた。大阪から徳島に移つた矢野について、山口がこう話した。

「茂吉。矢野さん、文雄さんが英國の地方税制を読んでゐるには感心したぞ。勿論われわれにはさっぱり分らんが、徒らに自由民権を称えるよりも価値がある。民会・国会にしても、制度上のことはその任にあるわれわれが一番よく知つてゐる。西洋のことも分らず、前例のないことは手探りで失敗を重ねては改良するより方法がないと思う。新聞に書くことがたとえ正論であつても、それが直ぐ出来ると思われても困るんだ。

何だか世の中がぎくしゃくしがへてゐると思わんか」

藤田は答えようがなかつた。

報知の主筆として主張もあるが、こゝでは場違いのような気もした。

藤田は、自分が急進論の最先峰と思われてゐるかもしれないという不安もあつたが、だからどうしろと問われても具体策がある訳ではなかつた。

「まあいゝじゃないか。両方が最善の道を選ぶことだ。専制有司といつても、これがなければ維新の大業は成

就しなかつたかもしぬ」

にこにこと笑顔で話す光儀に救われた形となつた。

この場にいる皆の考え方には、大差があるわけではない。

立場がちがっていても、小藩出身者にとって、薩長に対ししてそれほど敵対する理由もなかつた。

「これからはゆっくり本も読める。時間のあるという

ことは有難いものだ。福沢さんの文明論でもゆっくり読んでみたいと思つてゐる」

好々爺と威厳を一緒にした風格が、ずつしりと若者に響く何かがあつた。

玄関を出て、藤田は光儀から栗本翁について聞かれたことを考えていると、犬養は話の中にでた福沢の文明論について藤田に問うた。

「藤田さん、福沢さんの文明論とは何のことですか」と藤田は長屋の方へ歩きながら、この年刊行された「文明論の概略」について説明しながら、ふと犬養を義塾に入れてやろうと思いついていた。

「犬養。こゝが俺の勉強部屋だ」

長屋の一部屋に入った藤田の声に、居合わせた書生達の方が驚いたが、郷里から出て矢野邸で働く昔なじみの方

老郎党が、手をとつて藤田の出世を喜んでくれた。

藤田はそっと老郎党に心付を渡した。

庭の植木が気持ちよく刈られ、主人のいる邸にしっかりと立っている小柄な青年が、この長屋で勉強し、今や報知の主筆である藤田と知つて眼を見張つた。

犬養は、藤田も俺と同じような境遇だったのかと身近に感じながら、わずか三四年間の学力の差が不思議にさえ感じられた。

その時、母屋の方から声がした。

「茂吉さーん」

貞雄の声であつた。

「誰ですか」

犬養は走つてくる彼の身装から洋学生であることはぴんときた。

「矢野家の暴れん坊」

藤田は一言言つただけだった。

犬養は一礼しながら、彼が矢野の三男で塾生であることを紹介された。

この貞雄は、後に大学予備門（東大の前身）に入学す

るが、当時、塾内で禁じられていた時事問題を批評した演説を行い、学監から注意されたのを憤慨して退学したほどの熱血漢である。のちに報知入りするが、学生時代から兄や藤田の影響が大きく、旧幕臣小栗上野介の家を継いでいる。

世論は常に反対制側に共感をよぶ。
ましてこの時代、薩長にしきられた政府に対する人民

の不満の声は、維新を押し切った怒濤のうねりの続きであつた。武器をもつ者と持たざる者、世論を集約する言論界も大衆のうつぶんを晴らす一つの方便であつた。

各社を代表する幹部が、禁獄されればされるほど、人民は自分の意見の代表者として、その行為を賞賛し、新聞社は自然に名声を高め、人民にとっては自分たちの身代りとして映るのである。

戦火を切つた末広が、釈放後「朝野」に入社したことは前に書いた。禁獄といつても、当初は論客の人格を尊重して自宅軟禁ぐらいがおちであった。しかし、成島・末広と揃つた朝野は、ますます意氣盛んで再び政府に挑戦する。

「旧幕の末、井上三良、尾崎毅と云へる者あり、共に才学あつて而して頗る狡術に長ぜり云々」
は、明らかに新聞条例を制定した尾崎三良と井上毅をもじつた諷刺である。

彼等は、この記事によつて、年を越して再度禁獄といつても、この時は実刑を申し渡されている。その間、十一月に創刊した「采風新聞」社長加藤九郎の筆禍事件と続いている。

栗本翁が藤田に対して、曲がりなりにも一社の主事として、又は一家の主人として体裁を整えさせて時をかせいだのは、さすがに当を得ていた。

直情の藤田に一応の歯止めは成功したが、落ち着いてくると、若者の正義感が少しづつ頭をもたげてくる。まして、前記のような「朝野」の記事が世論の喝采を浴びると、負けておれない焦りもあつた。反面、藤田にとつて、福沢や栗本の信頼を裏切ることも出来なかつた。

福沢があえて明六雑誌を廃刊した論理、栗本が旧幕時代に函館に追われた話や現政府を相手にしない超越、矢野父君の現実と理論の間、すべてが藤田の頭の中についた。藤田には幕臣でない当世的なものの考え方、政府に対

してうらみもなく、世論にへつらう必要もなく、新しい

思考の出来る年代であることの特異性があつた。

板挟みになる藤田の苦悩の日々が続いた。

しかし、「報知は何をしている」という世論の声ならぬ響が、今にも押し寄せてくるのがひしひしと感じられた。そこには、理屈ではない主幹としての矜持があつた。

そうした藤田の迷いを決定づけたのは、一通の投書であつた。

藤田は、箕浦や波多野の前でその投書を示した。投書は酒田県令三島通庸の醜聞を暴露したものであつた。

熱血漢藤田は、当時この権力の腐敗を黙殺することは出来なかつた。

「これを採用しよう。責任は俺がとる」

箕浦や波多野は譏諷律に該当する不安を感じたが、藤田の意気に押しまくられた。

「政府の政策については是非もあるうが、一県の県令が権力に威を借りて、悪徳非行を重ねて許されるものではない。個人攻撃にあらず、官人の品位を問うまでのことが、まさか官人の私慾を政府も容認はすまい。万一一の場合、官人をして襟を正さしめ得れば又痛快ではないか」

藤田の言う理屈はその通りであるが、果たして当局が

黙殺するか疑問であつた。

藤田は、その夜徳島の矢野へ手紙を書いた。

悠々自適の父君に会つたこと、新聞社の現況をそれとなく知らせておいた。恩師の福沢や中庸の栗本を裏切ることになるかもしれないが、世論に対する社としての体面も必要であることを記し、万一の場合には、自分のぬけた社説の投稿を依頼しておいた。

当初藤田は半信半疑であったが、やはり当局は見逃さなかつた。

決意の藤田は、むしろこれで各社の仲間入りが出来ると考えた。結果は、禁獄一ヶ月、罰金二〇〇円に処せられた。暮れも迫つた十二月二十八日のことである。

だが、藤田には別の衝撃があつた。

繩をかけられたことである。過去における禁獄者の人权尊重は、藤田が旧幕臣の士族と違つて、平民であるといふ理由で無惨にもきり捨てられたのである。

藤田は心の中で「何を」と叫んでいた。

しかし、一般大衆には、二十四歳の平民藤田が彼等の分身としてとらえられ、捕縛の繩は、一層身近に同情と賛同を得、報知の宣伝には効果的であつた。

年も迫つた十二月のこの事件で、この年の処罰者は九人を数えた。

(つづく)